

# 平成24年度事業計画書

## 1 事業の実施方針

前年度に引き続き、本財団の啓発に努めるとともに、関係団体の協力をいただき、効率的な業務の推進と事業の充実に努める。

## 2 事業の概要

### (1) 財団の運営管理に関すること

#### ① 理事会の開催（5月・9月・12月）

- ア 前年度事業報告及び収支決算報告に関する審議（5月）
- イ 現年度事業経過報告及び収支見通報告に関する審議（9月・12月）
- ウ 翌年度事業計画及び収支予算に関する審議（9月・12月）
- エ 助成事業実施要綱審議（9月（翌年度分））
- オ 助成事業助成対象及び助成額審議（12月（翌年度分））
- カ 事務局手続方法・規程等審議
- キ その他重要事項審議

#### ② 評議員会の開催

- ア 前年度事業報告及び収支決算報告に関する審議（5月定時）
- イ 定款による評議員会決議事項「定款変更、理事・監事・評議員の選任など重要事項」の審議が生じた場合（臨時評議員会）

### (2) 地域づくり助成事業の実施に関すること

#### ① 実施要綱告知及び助成申請書受付（10月（翌年度分））

#### ② 選定委員会の開催（12月（翌年度分））

- ア 選定委員の選任

- イ 選定基準の決定

- ウ 助成対象活動及び助成額（案）の決定及び理事会への提案

#### ③ 助成の可否及び助成上限額の通知（12月下旬（翌年度分））

#### ④ 助成金の交付（4月（現年度分概算払い））

#### ⑤ 現地調査の実施（随時）

#### ⑥ 実績報告書の査収及び助成金額の確定（随時）

#### ⑦ 助成金一部返還請求（随時）

(3) 普及啓発活動に関するこ

- ① ホームページの更新及び内容の充実を図る（隨時）
- ② 市町村を通じた告知（10月）：ポスター・チラシ等の活用
- ③ 新聞・雑誌などによる告知（10月）
- ④ 地域づくり助成活動全般を通じた財団事業の普及啓発の推進
- ⑤ 公益財団法人としてのPR素材などの充実を図る

(4) その他一般事務

諸規定に基づき適正、円滑に助成事業を進める。